

令和5年度名古屋市スタートアップ等まちなか実証推進事業「民間フィールド」募集要項

まちなかにおいて社会実証が活発に行われる「実証実験都市なごや」を目指して実施するスタートアップ等まちなか実証推進事業（以下「本事業」という）において先進技術を活用して社会課題の解決に取り組む民間フィールドを募集します。

なお、本事業において、複数店舗、施設の連携や一定のエリア、業種等の集まりのことを「民間フィールド」とします。

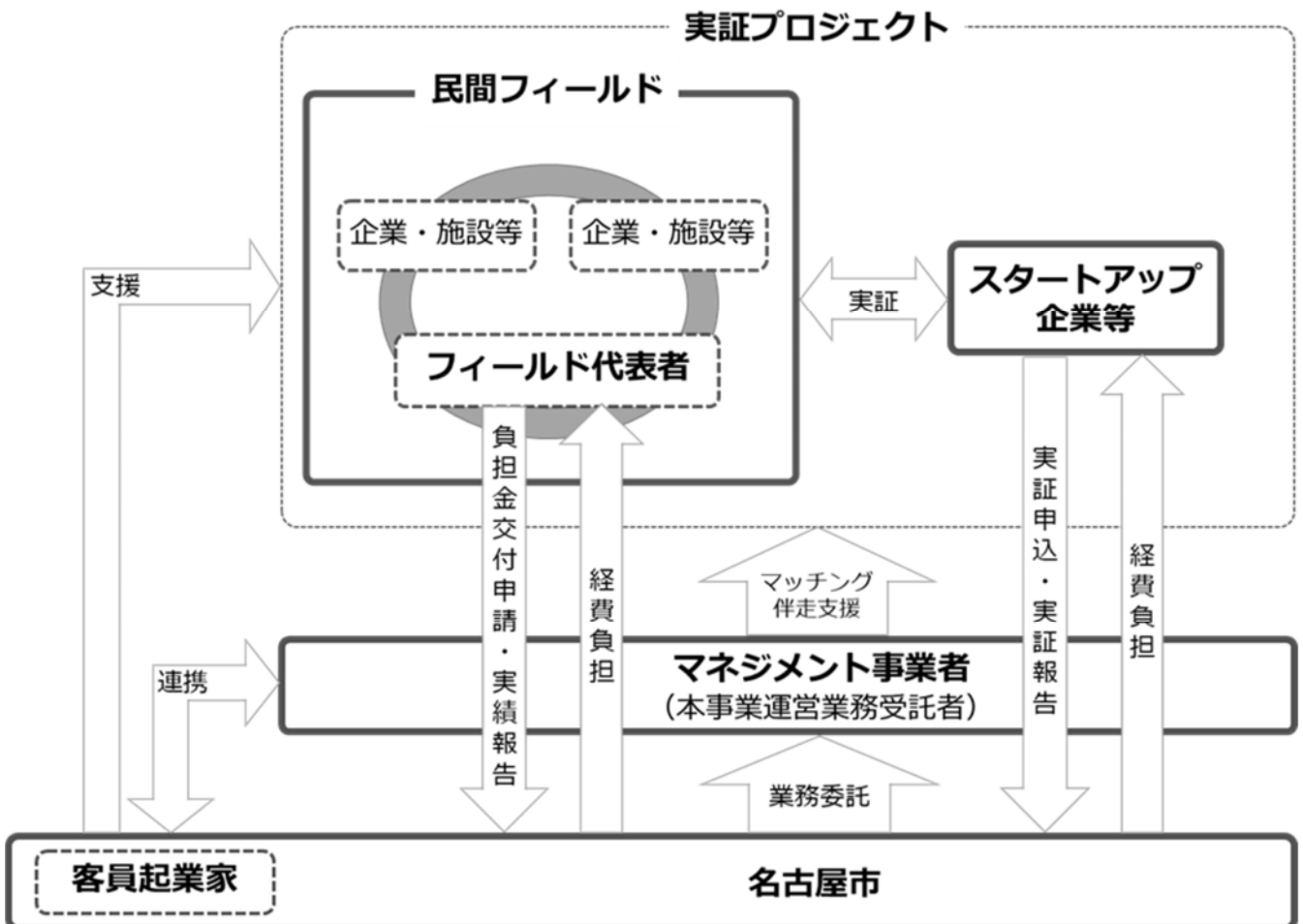
1 趣旨

昨今、先進技術を活用して社会課題を解決し、より良い社会を作り上げようという機運が全国的に高まりを見せています。本市では、これまで区役所や図書館をはじめとした公共施設、地下鉄や市バスなどの公共交通機関、本市主催事業等における先進技術を活用した社会実証を支援してきました。

このたび、まちなかの至る所で社会実証が活発に行われる「実証実験都市なごや」を目指し、これまでの取り組みをまち全体に広げて、多くのスタートアップが本市に集積し成長できる環境を構築するため、本市とともにスタートアップ等の持つ先進技術を活用した社会実証を実施する民間フィールドを募集します。

2 事業内容

(1) イメージ



(2) 本事業の進め方（民間フィールドの役割）

ア 事業の流れ

①民間フィールドの構成

複数店舗の連携や一定のエリアで民間フィールドを構成し、その中からフィールド代表者を選定

②民間フィールド参加申請書を作成

民間フィールドにおいて、所有するフィールド（社会実証の場）や解決したい社会課題を取りまとめたうえで、参加申請書一式を本市へ提出（※今回の募集内容）

③民間フィールドの選定

書類審査及びヒアリングを通じて、有識者複数名の審査会において民間フィールド3者を選定

④民間フィールドの募集するテーマの整理

スタートアップ等にとって応募しやすいテーマになるよう、民間フィールドが抱える社会課題の深掘りを通じて募集するテーマを整理

⑤スタートアップ等とのマッチング

民間フィールドの募集するテーマに対して、スタートアップ等の提案を公募するとともに説明会を開催し、スタートアップ等とのマッチングを実施

⑥実証プロジェクトの実施

実証を行うスタートアップ等と民間フィールドとで協働して実証プロジェクトを組成し、実証プロジェクトを推進

⑦市民向けデモンストレーションの実施

実証期間中に市民が社会実証を身近に感じることができる機会を創出

⑧報告会への参加、実績報告

実証期間終了後、本市へ実績報告書等を提出するとともに成果報告会においてプロジェクトの成果を報告

イ 本市の民間フィールドへのサポート

①実証プロジェクトの伴走支援

マネジメント事業者（本事業運営業務受託者）や本市客員起業家による募集テーマの整理からマッチング、社会実証の実施に至るまでのマネジメント支援

※客員起業家とは、「実証実験都市なごや」構築のために本市が任用する職員のこと。スタートアップ経験者等の任用を予定しており、起業家としてのノウハウやスキルを活用した実証プロジェクトのマネジメントや事業化に向けた支援等を実施します。

②民間フィールドに対する負担金支援

社会実証にかかる経費に対して金銭的支援

区 分	支援の上限額（負担金）
民間フィールド（※1）	最大1,000千円／フィールド
実証を行うスタートアップ等（※2）	最大5,000千円／フィールド

※1 民間フィールドのフィールド代表者に対して負担金を支払い

※2 最低2件以上／フィールドの実証プロジェクトを実施

(3) 想定スケジュール

月	内 容
4～5	民間フィールドの公募
6	民間フィールドの選定
6～7	民間フィールドの募集するテーマの整理
7～8	スタートアップ等の公募及び説明会の実施 民間フィールドとスタートアップ等とのマッチング
9	実証プロジェクトの組成 民間フィールドと本市との協定締結
10～2	実証プロジェクトの実施 市民向けデモンストレーションの実施
3	民間フィールドから本市へ実績報告書等を提出 成果報告会の開催

3 募集内容

対象フィールド	複数店舗、施設の連携や一定のエリア、同業種等の集まりなど。 なお、申請時には民間フィールドのフィールド代表者を選定する必要があります。
応募要件	①当地域における社会課題の解決を図るための社会実証に取り組む意思があること。また、本事業終了後においても同様であること。 ②対象フィールドにおいて、スタートアップ等による社会実証が実施できる場や事業が確保されていること。 ③本事業の趣旨を十分に理解し、関係法令等を遵守すること。 ④フィールド代表者及びフィールド構成員が、名古屋市暴力団排除条例に規定する暴力団員である者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
募集フィールド数	3フィールド
応募方法	令和5年5月24日（水）までに、応募書類一式をメールで名古屋市経済局イノベーション推進部スタートアップ支援室宛て（a3046@keizai.city.nagoya.lg.jp）ご提出ください。なお、提出前にスタートアップ支援室（052-972-3046）までご連絡ください。 <u>※本市から受信確認の連絡を3営業日以内に送信しますので、連絡がない場合はスタートアップ支援室までお尋ねください。</u> 【応募書類】 ①民間フィールド参加申請書 ②提案書（様式1～3）

選 定 方 法	<p>審査基準に基づき、書類審査とヒアリングによる審査を実施します。ただし、応募者が6者以上の場合、提出された書類のみで一次審査を実施する場合があります。</p> <p>※選定結果については、フィールド代表者宛て、メールでお知らせします。</p>
審 査 基 準	<p>①チーム構成 (30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィールド代表者をはじめ民間フィールドがフィールド内を円滑に調整できる体制か ・2件以上の実証プロジェクトを実施できる体制か ・民間フィールドにおいて社会実証を実施した実績があるか <p>②本意業への理解・意欲 (20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨を理解し、積極的に社会課題を解決する意思があるか ・本事業終了後も社会実証を継続する意思があるか <p>③フィールドの魅力・的確性 (30)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ等にとって魅力的なフィールド（社会実証の場）であるか ・同様の社会課題を抱える団体等に対して、横展開を期待できるか <p>④フィールドが抱える社会課題 (20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会課題が社会的なインパクトを有しているか ・社会課題は解決に向けて具体的で実現性があるものか
そ の 他	<p>①質問がある場合は、令和5年5月1日（月）までに名古屋市経済局イノベーション推進部スタートアップ支援室宛て (a3046@keizai.city.nagoya.lg.jp)、メールでお尋ねください。質問については、質問者宛てメールで回答するとともに、名古屋市スタートアップ推進ポータルサイト (https://nagoya-innovation.jp/news/2023/04/post_27.html) において、令和5年5月9日（火）までに回答掲載予定です。</p> <p>②次のいずれかに該当した場合は、選定の対象フィールドから除外します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募書類に虚偽の内容が記載されていると判明した場合 ・その他不正行為があったと認められる場合

4 提出先及び問合せ先

名古屋市経済局イノベーション推進部スタートアップ支援室

スタートアップ支援係 中西、大栗

住 所 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市役所本庁舎5階

電 話 052-972-3046

メール a3046@keizai.city.nagoya.lg.jp